

令和7年二十歳の集いのお知らせ

市では、二十歳となる成人の輝かしい門出をお祝いし、下記のとおり二十歳の集いを開催します。
※ 式典の内容に変更があった場合は市のウェブサイト等でお知らせしますので御確認ください。

1 日 時 令和7年1月12日(日) 受付:午前10時又は午前10時30分

開式:午前11時から

2 会 場

地区名	会場	受付開始	目安となる中学校区 (対象者の卒業時)	各地区実行委員会 事務局問合せ先
姉崎	姉崎公民館	10時	姉崎中・姉崎東中学校区	0436-61-0124 (姉崎公民館)
市原	八幡公民館	10時	八幡中・八幡東中・ 市原中・菊間中学校区	0436-41-1984 (八幡公民館)
五井	五井公民館	10時30分	五井中・東海中・ 若葉中学校区	0436-22-2121 (五井公民館)
三和	三和コミュニティセンター	10時30分	三和中・双葉中学校区	0436-36-4922 (三和コミュニティセンター)
市津	市津公民館	10時30分	湿津中・市東中学校区	0436-74-5516 (市津公民館)
辰巳台	辰巳公民館	10時30分	辰巳台中学校区	0436-74-8521 (辰巳公民館)
南総	南総公民館	10時30分	南総中学校区	0436-92-0039 (南総公民館)
加茂	加茂公民館	10時30分	加茂中学校区	0436-98-0033 (加茂公民館)
有秋	有秋公民館	10時	有秋中学校区	0436-66-0121 (有秋公民館)
ちはら台	ちはら台コミュニティセンター	10時	ちはら台南中・ ちはら台西中学校区	0436-50-2312 (ちはら台コミュニティセンター)
国分寺台	市原市市民会館小ホール	10時30分	国分寺台中・ 国分寺台西中学校区	0436-24-1600 (国分寺公民館)
千種	千種コミュニティセンター	10時	千種中学校区	0436-26-1515 (千種コミュニティセンター)

※ 目安となる中学校区(対象者の卒業時)を参考として記載しておりますが、市内どの会場にも御参加いただけます。

※ 市外に転出した方でも市原市の二十歳の集いに参加できます。

3 対 象 令和7年二十歳の集いの対象者は平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方となります。本市に住民登録のある対象者には、11月下旬に市から案内通知をお送りします。

4 主 催 市原市・市原市教育委員会・各地区二十歳の集い実行委員会

5 その他 裏面の「よくある質問」を御覧ください。

よくある質問

Q. 案内通知が届かなくても、参加できますか？

A. はい、御参加いただけます。年齢が確認できるもの（保険証、運転免許証など）を持って、当日直接会場にお越しいただき、受付にお申し出ください。

Q. 市原市外に転出していますが、市原市の二十歳の集いに参加できますか？

（以前市原市に住んでいて、現在は市外に住んでいる場合）

A. 御参加いただけます。年齢が確認できるもの（保険証、運転免許証など）を持って、当日直接会場にお越しいただき、受付にお申し出ください。

Q. 市原市以外の式典にも参加できますか？

A. 参加したい市区町村に御確認ください。

Q. 今住んでいる地区と違う会場でも参加できますか？

A. 市内12の会場、どの会場でも御参加いただけます。

Q. 式典が中止になった場合、晴れ着等のキャンセル料は補償してもらえますか？

A. 大変申し訳ございませんが、キャンセル料を補償することはできません。

Q. 式はどのくらいの時間がかかりますか？

A. 式典の内容については各地区の実行委員会によって企画されるため、地区によって異なりますが、概ね1時間から2時間程度の式典を想定しています。

詳しくは各地区実行委員会事務局（表内の電話番号）に直接お問い合わせください。

Q. 市役所から「二十歳の集いの関係で名前や住所を確認したい」という電話があったと聞きましたが？

A. 市役所職員が、対象者の名前や住所を電話で聞くことはありません。

お願い

- ・ドレスコードはございません。お気軽に御参加ください。
- ・会場には案内通知をお持ちください。
- ・案内通知をお持ちではない方は保険証、運転免許証など年齢が確認できるものをお持ちください。
- ・各会場とも駐車場に限りがありますので、できる限り公共交通機関を御利用ください。
- ・会場周辺の道路や店舗などへの駐停車は、近隣の皆様の御迷惑となりますので、御遠慮ください。
- ・会場敷地内への酒類や、危険物等の持ち込みを禁止します。また、飲酒者は入場をお断りします。
- ・会場内は、全面禁煙となります。
- ・会場では、係員の指示に従ってください。係員の指示に従わない場合、退出していただくことがあります。
- ・託児施設等はありません。

【市ウェブサイト URL】

<https://www.city.ichihara.chiba.jp/article?articleId=668e32e4bd6dd825352a7a9a>

【お問い合わせ先】

市原市教育委員会 生涯学習課
TEL:0436-23-9850

